



(素案)

宮崎県立高等学校教育整備基本方針

～ 新時代へ向けた宮崎の高等学校教育の創造 ～

令和3年3月策定

令和7年 月改定

宮崎県教育委員会

－ 目 次 －

I	はじめに	
1	基本方針の見直しにあたって	2
2	方針の期間	3
3	求められる学校像	3
4	スクール・ミッションとスクール・ポリシー	4
II	本県高等学校教育を取り巻く現状	
1	高等学校入学の状況	5
2	少子化の進展	6
3	社会の情勢の変化と生徒の多様化	7
4	地方創生における高等学校の役割	7
III	魅力ある高等学校教育の推進	
1	高等学校教育の質の向上	9
(1)	多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	
(2)	次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	
(3)	ふるさとへの誇りや愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	
(4)	スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進	
(5)	生涯を通じて学び、文化に親しみ社会づくりの推進	
(6)	教育効果を高める体制や環境の整備・充実	
2	学科等の方向性	18
(1)	普通科及び普通科系専門学科	
(2)	職業教育を主とする専門学科	
(3)	総合学科	
(4)	定時制・通信制課程	
(5)	中高一貫教育	
IV	活力ある高等学校教育の推進	
1	活力ある県立高校づくりの方向性	22
(1)	基本的な考え方	
(2)	全日制高等学校の望ましい規模	
2	各地域の学びの在り方	24
(1)	宮崎地区	(2) 南那珂地区
(3)	児湯地区	(4) 北諸県地区
(5)	西諸県地区	(6) 東臼杵地区
(7)	西臼杵地区	

I はじめに

1 基本方針の見直しにあたって

宮崎県では、令和3年に宮崎県立高等学校教育整備基本方針を策定し、高等学校教育の質の向上と生徒にとってより良い教育環境の提供を進め、より魅力のある県立高等学校を目指し、総合的に施策を推進してきました。

具体的には、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をはじめ、地域と連携したキャリア教育の推進や、県外からの生徒受け入れによる特色ある学校づくりを推進しており、学校の活力を維持し、教育効果がより良く発揮できるような全日制高校の望ましい規模を維持するなど、魅力・活力ある県立高校づくりが進んでいます。

方針策定後、「宮崎県教育振興基本計画」が令和5年に策定され、長く本県が受け継いできた「宮崎県教育基本方針」の具現化を目指し、スローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の下、7つの基本目標を設定し、各目標に基づく19の施策を掲げ、近年の社会情勢の変化に対応した、本県教育の更なる振興に努めることとしております。

本方針は、策定後4年が経過した令和6年度末を目途に見直しを行うこととしており、令和3年の策定後、新型コロナウイルスによる教育現場へのさまざまな影響、急激な出生数の低下など、高等学校教育を取り巻く状況に変化が生じました。

これらの状況を踏まえ、令和7年度から4年間の本県高等学校教育の在り方について、学識経験者等から構成される「宮崎県学校教育計画懇話会」において議論いただき、今後4年間の高等学校教育整備の方針を策定するにあたって、学科等の方向性や募集定員の見通しなど、多角的な視点から見た提言をいただいたところです。また、産業教育審議会においても、職業教育を主とする専門学科の方向性についての意見をいただいているところであります。これらを踏まえ、今回の改定を行いました。今後も、高等学校教育の質の向上と生徒にとってより良い教育環境の提供を進め、より魅力のある県立高等学校を目指し、総合的に施策を推進してまいります。

2 方針の期間

本方針の期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とします。

3 求められる学校像

これから的新時代における高等学校には、現在進みつつある社会の大きな変革に対応し、個々の生徒の資質・能力を最大限に高めることができるように、次のような学校像が求められています。

-
- 主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する生徒を育成していく、地理的制約を超えた多様かつ質の高い学びの機会を実現できる学校
 - 変化を前向きに受け止め、人間らしく豊かに生活し、持続可能な社会の形成に参画する生徒を育成できる学校
 - 地域の良さを知り、地域の人々とともに、将来、地域社会を牽引する創り手を育成できる学校
 - 能力や適性等に応じて、生徒の意欲を高め、ニーズに合わせて多様な学びにアクセスできる環境を提供できる学校
 - 社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進する学校
 - 問題を発見・解決し、自分の考えを形成するために必要な情報活用能力を育むために、ＩＣＴを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることができる学校
-

そのため、このような学校像を念頭に置き、各学校が育成を目指す生徒の姿、資質・能力等を明確に設定することが重要となってきます。

3 社会の情勢の変化と生徒の多様化

現代の社会状況は、地球環境問題、少子高齢化、グローバル化、情報化の進展、経済格差、新型コロナウィルスの影響など、多岐にわたる要因によって急速かつ複雑に変化しています。このような社会の変化は、私たちの生活だけでなく、学校教育にも大きな影響を及ぼしています。

いじめや不登校といった課題に加え、経済的困窮やヤングケアラーといった新たな課題が複雑に絡み合う中、学校には不登校経験者、障がいのある生徒、外国籍の生徒など、多様な背景を持つ生徒が在籍しています。そのため、生徒一人ひとりの能力や興味、進路希望もますます多様化しており、すべての生徒が主体的に学び、成長できる環境の整備がこれまで以上に重要となっています。

このような状況においては、個別最適な学びと協働学習の両立が求められており、学校は家庭や地域社会、専門家、関係機関と密に連携を強化する必要があります。すべての生徒が安心して高等学校教育を受けられるよう、教育活動の質を向上させることが重要です。また、ＩＣＴの積極的な活用や、生徒の主体性を引き出す教育方法の導入も不可欠です。これらの取組を通じて、変化する社会に対応できる教育環境の構築が求められています。

4 地方創生における高等学校の役割

国は令和6年6月に「地方創生 10年の取組と今後の推進方向」を取りまとめましたが、人口減少や若年層の大都市圏への流出が進み、依然として地方は厳しい状況であり、持続可能な地域づくりのための一層の取組を進めることが必要とされています。また、令和元年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」では、若年層の地方定着に向けた取組の一つに、高等学校の機能強化として「地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることができる人材の育成に向けて、高等学校の段階で地域を知り、親しむ機会を創出することが重要である」と示されています。

さらに、令和5年に策定された「宮崎県総合計画 2023 長期ビジョン編」の今後の方針性「4 将来の人口安定化に向けた社会づくり」において、「子どもたちが進学や就職で県外へ出ても、生まれ育った地域に貢献したい、再び県内へUターンして働きたいという思いを抱くように、学校・地域・家庭が連携し、宮崎についての理解を深め、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。」という方向性が示されています。これらを踏まえて、これからの中等教育においては、高校生が地元自治体や大学、企業等との協働の中で、地域の課題発見・解決に取

り組む教育活動を行うことにより、郷土愛を育み、県外へ進学しても本県に帰り就職する人、県外で就職しても本県とのネットワークを構築し本県に帰つくる人、県外で仕事をしながらも本県を意識しつながりを持って仕事をする人を増やしていくよう、持続的な地方創生の核としての役割が期待されるところです。

また、高等学校教育がすべての生徒の学習機会と学力を保障するという役割のみならず、地域の中核として、生徒の全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることができるセーフティネットとしての役割も担っていることが改めて認識されていることから、それらの福祉的役割について、県民の期待に応えることも求められています。

③ 道徳教育の充実

豊かな情操と寛容の心、道徳心や公共の精神などの豊かな心とともに、協調性や奉仕の精神などの社会性を育成するため、義務教育段階までの指導を踏まえ、各学校の実態に応じた道徳教育を実践するとともに、道徳教育に関する教職員の指導力を向上させるための研修等の一層の充実を図ります。

④ いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実

- ・ いじめや不登校、高等学校中途退学などの課題や、ヤングケアラーや子供の貧困といった社会的課題に対応するため、スクールカウンセラー⁶やスクールソーシャルワーカー⁷等の専門家の配置・派遣体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携を推進し、オンラインも活用するなど、一人一人に寄り添った対応に努めます。
- ・ 生徒にとって相談しやすい窓口として、一人一台端末やSNSを活用した相談体制を構築し、様々な悩みや不安の早期発見、解決を図ります。
- ・ 不登校や高等学校中途退学の課題への対応として、生徒の希望を尊重した上で、教育支援センターやICTを活用した学習支援など、多様な学びの場の充実を図ることにより社会的自立への支援に努めます。
- ・ 中途退学した生徒に対して、その後のキャリア形成が継続できるよう、新たな進路について適切な情報を提供するなど、丁寧な指導・支援に努めます。
- ・ 不登校を経験した生徒や中途退学した生徒等が、自分に適した方法で学びを深めたり、学び直しをしたりできる指導を工夫するとともに、再入学や転学・編入学について、これまで以上に組織的・積極的な情報提供に努めます。
- ・ 深刻化するネット上のいじめやトラブルを防止するため、警察などの関係機関との連携を推進しながら、未然防止や早期発見、対応のための対策を講じ、問題の解決と情報モラルの向上を図ります。

⑤ 外国籍の生徒等への教育機会の提供・支援

日本語指導の必要な支援の度合いを踏まえて、学校に日本語指導支援員等を配置するなど対応に努めます。

⑥ 特別支援教育の充実

- ・ インクルーシブ教育システムの理念の下、高等学校において、通級による指導の指導体制や指導方法の確立、通常の学級における支援の充実など、障がいのある生徒と障がいのない生徒が可能な限り共に教育を受けられるよう環境整備を進め、特別支援教育の充実を図ります。
- ・ 就職を希望する知的障がいのある生徒に対し、県内初となる高等特別支援学

⁶ 教育機関で心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者を指す

⁷ 不登校、いじめ、虐待など、さまざまな問題に直面している生徒たちの課題解決を図るコーディネーターのような存在

③ I C T¹⁰を活用した生徒の資質・能力の育成

- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるために、I C Tを積極的に活用し、義務教育段階から高等学校段階までを見通した授業改善を推進します。
- ・ 生徒が、生活や社会の中でコンピュータを活用して、課題を発見し解決する力を身に付けるためのプログラミング教育の充実を図ります。
- ・ 遠隔授業や通信教育を効果的に活用し、教員が授業改善を進めることで、多様な生徒が自分らしく学び、仲間とともに高め合う「ひなたの学び」を推進します。

④ I C Tを活用するための環境の整備等

- ・ 必要なセキュリティ対策を講じた上で、クラウド¹¹上のデータやサービスを活用することを前提とした教育情報セキュリティポリシーの改訂・周知を行うことによって、クラウドの活用を推進します。
- ・ 生徒が日常的に、1人1台の端末やコンピュータ室を活用した学習活動に快適に取り組めるネットワークの整備及び生徒の学習形態に応じたI C T機器やコンピュータ室の整備を推進します。

(3) ふるさとへの誇りや愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- 学校における様々な教育活動を通して、児童生徒に地域社会の一員としての自覚や必要な資質を養い、地域の課題に関心を持ち、その解決に主体的に参画しようとする意識や態度を育てます。(県教育振興基本計画 施策7-2)
- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際的な視野で考える力の育成、コミュニケーション能力の育成など、グローバル化に対応した教育の充実を図ります。
(県教育振興基本計画 施策8-1)
- 気候変動等の環境問題をはじめ、現代社会における地球規模の様々な課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会の創り手を育むESDの推進を図ります。(県教育振興基本計画 施策8-3)
- 子供たちが自ら将来像を描き、夢に向かって成長していくよう、キャリア教育支援センターの充実を図りつつ、学校と家庭・地域や産業界など連携・協働して、体験的・実践的なキャリア教育の推進を図ります。(県教育振興基本計画 施策9-2)
- 本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展、加速する技術革新など様々な課題や情勢の変化等の中で、次代の産業を担う人材が求められています。そのため、地域・産業界との協働体制づくりを進め、専門高校の機能の強化や社会とつながる学びの推進に取り組みます。(県教育振興基本計画 施策9-3)
- 急速に変化する社会で、専門の人材不足や労働生産性が低迷する中にあっても、本県の高校生が未来への希望を持ち、社会に貢献できるよう就職支援の推進に取り組みます。(県教育振興基本計画 施策9-4)

¹⁰ Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

¹¹ データをインターネット上に保管する考え方のこと。「クラウドコンピューティング」とも呼ばれます。この考え方を基に、インターネットを通じてサーバーやストレージ、ソフトウェアなどをユーザーに提供し、必要なときに必要な分だけ使用できるようにしたサービスを「クラウドサービス」という。

具体的な方針

① 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

地元自治体、企業等と連携しながら、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問い合わせを発見し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを行うことによって、よりよい社会を実現しようとする態度の育成を図ります。

② 地域活動への参画・充実及び主権者教育の推進

- ・ 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力や、地域の課題等についての認識を深め、その解決を社会の構成員の一人として担おうとする意識など、社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を育む教育を推進します。
- ・ 社会性やコミュニケーション能力を培う教育活動の充実に努めるとともに、生徒に伴走し、ともに学びを深めることのできる教員の価値観を醸成することで、自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成に努めます。

③ 各学校種・地域等と連携したキャリア教育の推進

自立した社会人・職業人の育成を目指し、義務教育段階までの指導を踏まえて、生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的・組織的な指導を行い、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育の一層の充実を図ります。

④ 農林水産業やものづくり産業の人材育成の推進

本県産業の将来の担い手となる人材を育成するために、地域や高等教育機関、産業界等と連携し、より専門性の高い教育に取り組みます。

⑤ 社会や産業の変化に対応した教育内容の充実・推進

専門教育の授業の質を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、実験・実習の創意工夫を行い、社会のニーズに柔軟に対応し、新時代を見据えた質の高い専門教育に努めます。

⑥ 高校生の就職支援の充実

- ・ 職業教育を主とする学科を設置する高校において、地域産業界や関係機関等からの支援・協力を得ながら専門的な知識・技術を身に付けることにより、職業教育の更なる充実に取り組みます。
- ・ 高校生はもとより、高校生の進路決定に大きな影響のある保護者や教職員に対しても、県内企業の魅力や本県で働くよさといった県内就職に対する理解の促進に取り組みます。

授業づくりや授業外における実践を推進します。

(3) 運動部活動の適切な運営

部活動の適切な活動時間及び休養日の設定を行い、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。

(4) 健康教育・食育の推進

- 複雑化・多様化する健康課題に対応するために、指導参考資料の作成・活用や各学校への健康教育の専門家や実践家の派遣及び専門医による性に関する相談窓口の設置を行い、健康教育の推進に努めます。
- 食に関する実践力向上のために、大学の講師等による講話や講演を実施するとともに、食への関心・意欲、食に関する感謝の気持ちや実践力を高めるための「みやざき弁当の日」などの取組を推進します。

(5) アスリート及びスポーツを支える人材の育成とスポーツ活動の推進

国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会の本県開催を見据え、一貫指導体制の確立、優秀指導者の養成・確保、指導者間のネットワークの構築を推進します。

また、推進体制の整備・充実を図るため、競技団体や学校体育連盟との連携強化を図ります。

(5) 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

-
- 児童生徒が、優れた文化芸術を鑑賞する機会や文化芸術に触れる機会を創出するとともに、芸術に関わる教員等の指導力の向上や高校生の文化部活動への支援を通して、情操教育等の充実を図ります。（県教育振興基本計画 施策13-4）
 - 子供たちが本に親しみ、読書する機会を更に充実させるため、新聞や学校図書館を活用した学習活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携による読書活動の充実を推進します。（県教育振興基本計画 施策14-1）
-

具体的な方針

① 文化芸術活動の推進

生徒が優れた文化・芸術を鑑賞する機会の設定や情報共有等に努めるとともに、文化部活動を奨励し、生徒が自らの文化・芸術活動の成果等を発表する機会を設定するなど、豊かな情操の涵養に努めます。さらに、STEAM教育などの教科等横断的な学習の前提として、習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、文化・芸術活動の充実を図ります。

② 学校における読書活動の推進

- 学校図書館が持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機

③ 学校間の連携・接続の推進

特別支援学校を含めた学校間連携を促進することで、学びの機会を創出します。特に、ＩＣＴを活用した遠隔授業・通信教育による学校間連携により、複数の学校が教育課程の相互互換を図ることで、特色ある学びを検討します。

④ 安全・安心な学校施設の整備

県立高等学校等の施設・設備について、その性能を維持し将来にわたり安全・安心な環境を確保するため、計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。

2 学科等の方向性

本県では、これまで、普通科系専門学科や総合学科、中高一貫教育校の設置など、県民ニーズや教育を取り巻く社会・環境の変化等に応じた特色ある学校づくりに取り組んできました。

今後も、一層多様化している生徒の実態や社会の動向を踏まえつつ、全県的・総合的な視野に立ち、高等学校教育のより一層の質的充実を図り、魅力ある学校づくりを推進していく必要があります。このため、生徒の状況や保護者の思い、期待に加え、学校の歴史、現在の社会や地域の実情、また将来の社会像・地域像を踏まえて、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割を明らかにできるよう、新時代に向けた学科の方向性を以下に示します。

(1) 普通科及び普通科系専門学科

【普通科及び普通科系専門学科の方向性】

生徒の多様化に対応できるよう教育課程の工夫・改善や、更なる学力向上に向けた教育活動の充実に取り組みます。

キャリア教育については、卒業後の進路環境や社会の変化を見通して、これまでの指導の改善・充実を図りつつ、教育活動全体を通して推進します。

また、普通科系専門学科においては、それぞれの学科の目的、ビジョンに基づいた学びの魅力づくりに向けて、専門性の高い教育活動の更なる充実を図ります。

具体的な方針

① 社会の課題解決に参画する人材の育成

地域医療を担う人材、グローバル化に対応する人材、様々な社会的課題に対応できる人材など、社会に参画し貢献する人材を育成するため、教育活動全体を通して、集団や地域の一員としての自覚や積極的な参画意識を高めるなど、社会の一員として必要な資質の育成に一層努めます。

② 基礎学力の定着と探究的な学習活動の重視及び活用する力の育成

生徒のニーズに応じた主体的・対話的で深い学びや幅広い進路に対応できるよう、習熟度別学習など柔軟な教育課程を編成するとともに、より一層の学力向上を図ります。

そのため、ＩＣＴを積極的に活用し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、探究的な学習活動等を通して、活用する力を高める学習の更なる充実に努めます。

③ 普通科系専門学科の魅力づくりの推進

各学校の実態を踏まえるとともに、設置学科の特性や特色に応じて、魅力ある教育課程の編成や教育内容の工夫・改善に一層努めます。

④ 特色・魅力ある教育を実現する普通科改革への対応

国における議論の動向、これまでの本県における独自の取組等を踏まえ、生徒・地域の実態など、全県的・総合的な視野に立ち、普通科の在り方について再検討を行います。

(2) 職業教育を主とする専門学科

【職業教育を主とする専門学科の方向性】

地域産業等を担う人材育成のため、専門的な知識・技術の指導など、より専門性を深める教育活動や、勤労観・職業観等の価値観の形成・確立につながるキャリア教育の工夫・改善を図り、高い専門性が身に付けられる実践的・体験的な教育活動の充実を目指します。

また、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくために、最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界や高等教育機関等との連携を充実させます。

具体的な方針

① 質の高い専門教育の推進

授業等の質を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、実験・実習等においては創意工夫を行い、社会のニーズに柔軟に対応した質の高い専門教育に努めます。

② 地域産業界や関係機関と連携した人材育成等の推進

地域産業界や関係機関と連携しながら、専門的な知識及び技能を有する明日の産業を担うスペシャリストとなれるよう人材の育成を図るために、職業教育のより一層の充実に努めます。

③ 全県的・総合的な視野に立った学科等の維持

職業教育を主とする専門学科の学びの場を、全県的・総合的な視野に立ち適切に維持するとともに、農業、工業、商業高等学校などの比較的大きな規模の学校においては、大学科を細分化した小学科を可能な限り維持することなどにより、専門性の深化を図る学びができるよう努めます。また、比較的小さな規模の学校においては、専門学科の学びを可能な限り維持することにより、地域の課題解決により一層取り組むことができるよう努めます。

(3) 総合学科

【総合学科の方向性】

学科の特徴を生かした魅力ある学校づくりを一層進めるとともに、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める学習ができるよう系列の在り方の工夫・改善を図ります。また、ガイダンス機能の更なる充実を図ることにより、生徒の個性の伸長を促し、主体的な学習ができるよう、選択科目の見直しや学習指導の工夫・改善を図ります。

具体的な方針

① 総合学科の特徴を生かした魅力づくりの推進

多様な生徒のニーズや実態を踏まえ、目的意識や意欲を高めるため、総合学科の教育内容と将来の進路や職業との関わりに関心を高めることができるよう、ガイダンス機能を一層充実させるとともに、選択科目や系列の在り方などの改善により、魅力ある教育課程を編成します。

② 主体的な学習の推進

生徒の教育的ニーズに応じ、学習内容の充実や選択科目の見直しを図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに、生徒が一層主体的に学習に取り組むことができるよう授業等の工夫・改善に努めます。

(4) 定時制・通信制課程

【定時制・通信制課程の方向性】

生徒の多様なニーズにきめ細かに対応する教育相談体制の更なる充実や、義務教育段階で不登校を経験した生徒や特別な支援を要する生徒などに対し、学力差に対応した学習指導等の一層の工夫・改善、自立した社会人・職業人となるための基盤を育むキャリア教育・職業教育の更なる充実を図ります。

特に、通信制課程においては、ＩＣＴ機器を活用した指導・支援の充実を図り、個別最適な学びの推進など、生徒の目的意識に応じた魅力ある教育活動の展開に努めます。

具体的な方針

① 柔軟できめ細かな対応ができる体制づくり

働きながら学ぶ生徒だけでなく、様々な入学動機や学習歴・ライフスタイルを持つ生徒が多く在籍していることを踏まえ、柔軟できめ細やかな対応ができるようガイダンス機能や教育相談体制の充実に努めます。

② キャリア教育・職業教育の充実

人としての在り方生き方を考えさせ、自立した社会人・職業人となるための基盤となる能力や態度を育てるため、キャリア教育・職業教育のより一層の充実を図ります。特に就労希望の生徒に対して、より一層の支援に努めます。

③ 学びのセーフティネットとしての学習機会の提供

中途退学等の経験のある生徒が、必要に応じて社会参加や、自立に必要な知識や能力を身に付けることができるよう、学習機会の提供に努めます。

④ I C Tを活用した新しい学びの充実

生徒が目的意識を持ち意欲的に学ぶことができるよう、I C Tを活用した指導内容や指導方法の工夫・改善に努めます。

(5) 中高一貫教育

【中高一貫教育の方向性】

中高連携による特色ある教育活動を推進するとともに、教科内容やキャリア教育等での連携強化に努めていきます。
また、中高一貫教育校については、県民や生徒・保護者のニーズに応じて、より一層の教育の質的充実を図り、魅力ある学校づくりを推進していきます。

具体的な方針

① 中高一貫教育校の更なる魅力づくりの推進

現在設置している中等教育学校（1校）や併設型中高一貫教育校（2校）、連携型中高一貫教育校（1校）¹⁶については、これまでの教育活動の検証を行うとともに、教育課程や指導内容の更なる工夫・改善を図り、より一層の魅力づくりに努めます。

② 地域のニーズ等への対応

今後の中高一貫教育校については、地域のニーズや実態等を勘案し、高等学校の特色や魅力づくりの視点も踏まえて、検討していきます。

¹⁶ 県立の中等教育学校は、五ヶ瀬中等教育学校、併設型中高一貫教育校は、宮崎西高等学校、都城泉ヶ丘高等学校、連携型中高一貫教育校は、福島高等学校に設置。

IV 活力ある高等学校教育の推進

1 活力ある県立高校づくりの方向性

(1) 基本的な考え方

これまでの「宮崎県立高等学校再編整備計画」（平成15年策定）及び「宮崎県立高等学校教育整備計画」（平成25年策定）では、「特色ある高等学校の創造」と「活力ある高等学校の創造」の理念を踏まえ、生徒にとって魅力と活力ある教育環境を提供する視点から、学科改編や新たな中高一貫教育校の設置、適正規模への対応等の教育整備を進めてきました。

全日制高等学校における望ましい学校規模の考え方や県内各地域における学びの在り方については、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を提供することができるかという視点と地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割という視点を主としつつ総合的に検討していきます。

(2) 全日制高等学校の望ましい規模

① 検討に当たっての視点

学校の活力を維持し、教育効果がより良く発揮できるようにするために、以下の視点等から検討を行います。

-
- 多様な生徒との出会いの中で、お互いに切磋琢磨する機会の確保
 - 生徒の学習ニーズに応じた多様で柔軟な教育課程の編成
 - 教職員の適正な配置による、高等学校教育の専門性の確保
 - 生徒会活動や部活動、学校行事等の活性化
 - 個別最適な学習を提供するための効率的で効果的な教育環境の確保
-

② 今後の対応方針

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等を活用して、地域全体で生徒の成長を支えていく環境を充実させ、他の高等学校との調和を図りながら、各学校の存在意義や期待されている社会的役割等を踏まえて、教育効果を最大限に発揮できるよう対応を検討していきます。また、遠隔授業・通信教育の実施や学科の枠を超えた学びの展開により、生徒の多様なニーズへの対応を目指します。

なお、令和 11 年度以降は生徒数の著しい減少等により、学校によっては魅力と活力ある教育活動の展開が困難となることが想定されます。その際は、学校の所在地や設置学科、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮し、「宮崎県学校教育計画懇話会」にていただく提言を踏まえ、改めて学校の在り方を検討します。

2 各地域の学びの在り方

具体的な方針

- 各地区においては普通科系学科と職業系専門学科のバランスを考慮し、他地区的高等学校との調和を図り、中学校卒業者の増減に対応します。
- コミュニティ・スクールの設置等により、学校と地域、産業界、高等教育機関の連携を推進し、外部の持つ教育力を生かしつつ学校運営の工夫・改善を図り、更なる魅力づくりに向けた教育課程等の検討をしていきます。
- 遠隔授業・通信教育を積極的に活用した学校間等ネットワークの構築に取り組むことで、生徒の多様な学習ニーズに応える学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限に引き出すことを目指します。
- 各学校・学科・課程の枠を超えた学びの融合を通して、時代の変化に応じた人材を育成する教育の実現を目指します。

(I) 宮崎地区

- | |
|---------------------------------|
| ◆ 宮崎大宮高等学校 (全日制:普通・文科情報) |
| ◆ 宮崎東高等学校 (定時制:普通、通信制課程:普通) |
| ◆ 宮崎工業高等学校 (全日制:工業、定時制:工業) |
| ◆ 宮崎商業高等学校 (全日制:商業) |
| ◆ 宮崎農業高等学校 (全日制:農業・家庭) |
| ◆ 宮崎南高等学校 (全日制:普通・フロンティア) |
| ◆ 宮崎海洋高等学校 (全日制:水産) |
| ◆ 宮崎西高等学校 (全日制:普通・理数、併設型中高一貫教育) |
| ◆ 宮崎北高等学校 (全日制:普通・サイエンス) |
| ◆ 佐土原高等学校 (全日制:工業) |
| ◆ 本庄高等学校 (全日制:総合) |

宮崎地区には、全日制高等学校 10 校（併設型中高一貫教育校 1 校を含む。）、定時制課程や通信制課程を置く高等学校 2 校を設置しており、それぞれの学校が特色を生かしながら魅力づくりに努めているところです。なお、私立高等学校が 7 校設置されています。

令和 10 年までの地区内中学校卒業者数は、横ばいで推移すると予測されます。しかし、令和 10 年以降は、緩やかに減少すると予測されます。

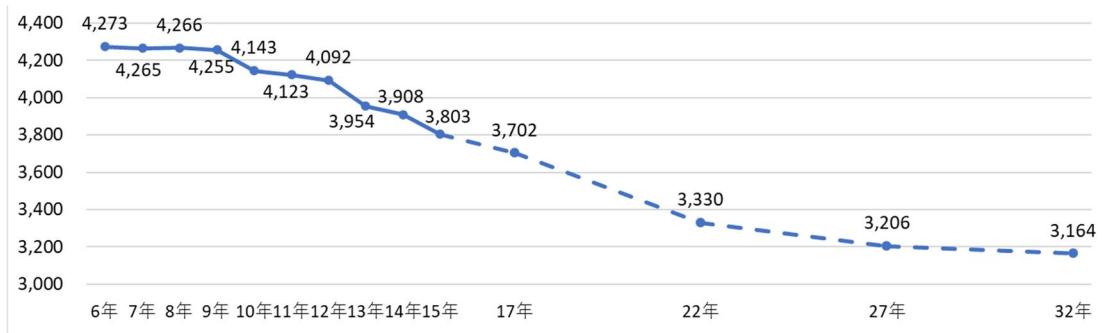


図 6 宮崎地区中学校卒業者数の推移（県教育委員会）

◎募集定員の見通し¹⁷

課程	学 科	令和 2 年度	令和 10 年度
	普通科	1,080 人（27 学級）	1,280～1,360 人程度 (32～34 学級程度)
全 日 制 課 程	普通科系専門学科	320 人（8 学級）	
	農業科	160 人（4 学級）	
	工業科	520 人（13 学級）	
	商業科	280 人（7 学級）	1,120～1,200 人程度 (28～30 学級程度)
	水産科	120 人（3 学級）	
	家庭科	40 人（1 学級）	
	総合学科	120 人（3 学級）	
	定時制課程	240 人	240 人程度
	通信制課程	350 人	350 人程度

¹⁷ 募集定員の見通しは、現時点の予測の数であり、今後の変化が見込まれるため、最終的な募集定員等について前年度に確定し、公表することとなる。

(2) 南那珂地区

- ◆ 日南高等学校（全日制：普通）
- ◆ 日南振徳高等学校（全日制：農業・工業・商業・福祉）
- ◆ 福島高等学校（全日制：普通、連携型中高一貫教育）

南那珂地区には、全日制高等学校3校（連携型中高一貫教育校1校を含む。）を設置しており、それぞれの学校が特色を生かしながら魅力づくりに努めているところです。なお、私立高等学校が1校設置されています。

令和10年までの地区内中学校卒業者数は、500～600名程度で推移すると予測されます。令和10年以降は増減を繰り返しながら緩やかに減少し、令和13年以降は500名を下回る見込みです。

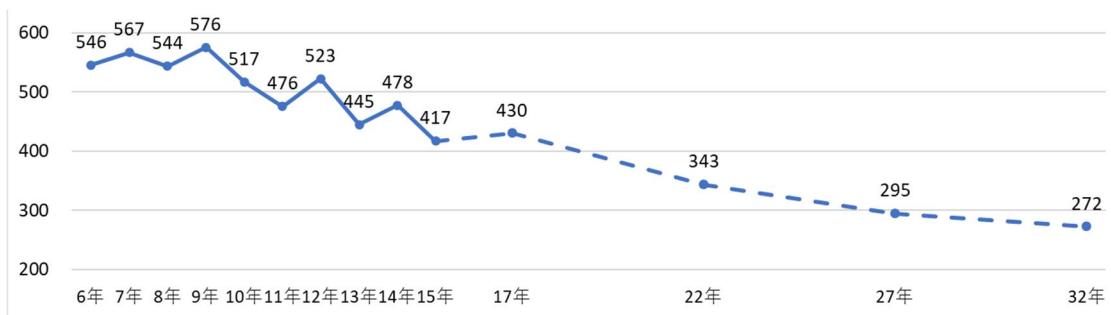


図7 南那珂地区中学校卒業者数の推移（県教育委員会）

◎募集定員の見通し

課程 全 日 制 課 程	学 科	令和2年度	令和10年度
	普通科	280人（7学級）	200～280人程度 (5～7学級程度)
	農業科	40人（1学級）	200～240人程度 (4～6学級程度)
	工業科	80人（2学級）	
	商業科	80人（2学級）	
	福祉科	40人（1学級）	

(3) 児湯地区

- ◆ 妻高等学校（全日制：普通・商業・福祉）
- ◆ 高鍋高等学校（全日制：普通・探究科学・家庭）
- ◆ 高鍋農業高等学校（全日制：農業）

児湯地区には、全日制高等学校3校を設置しており、それぞれの学校が特色を生かしながら魅力づくりに努めているところです。

令和10年までの地区内中学校卒業者数は、900名前後で推移すると予測されます。しかし、令和10年以降は、緩やかに減少すると予測され、令和12年以降は800名を下回る見込みです。

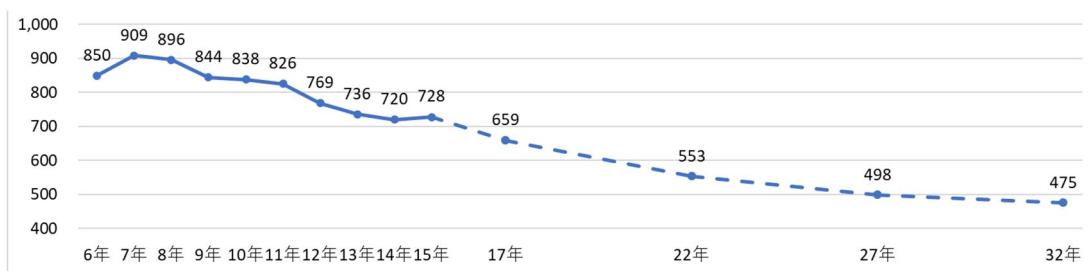


図8 児湯地区中学校卒業者数の推移（県教育委員会）

◎募集定員の見通し

全 日 制 課 程	学科	令和2年度	令和10年度
	普通科	360人（9学級）	320～360人程度 (8～9学級程度)
	普通科系専門学科	40人（1学級）	
	農業科	160人（4学級）	200～320人程度 (5～8学級程度)
	商業科	80人（2学級）	
	福祉科	40人（1学級）	
	家庭科	40人（1学級）	

(4) 北諸県地区

- ◆ 都城泉ヶ丘高等学校（全日制：普通・理数、定時制：普通・商業、併設型中高一貫教育）
- ◆ 都城農業高等学校（全日制：農業）
- ◆ 都城商業高等学校（全日制：商業）
- ◆ 都城工業高等学校（全日制：工業）
- ◆ 都城西高等学校（全日制：普通・フロンティア）
- ◆ 高城高等学校（全日制：普通・家庭）

北諸県地区には、全日制高等学校6校（併設型中高一貫教育校1校を含む。）、定時制課程を置く高等学校1校を設置しており、それぞれの学校が特色を生かしながら魅力づくりに努めているところです。なお、私立高等学校が3校設置されています。

令和10年までの地区内中学校卒業者数は、1800～2000名程度で推移すると予測されます。その後も令和15年までは同じくらいの人数で推移すると予測されます。

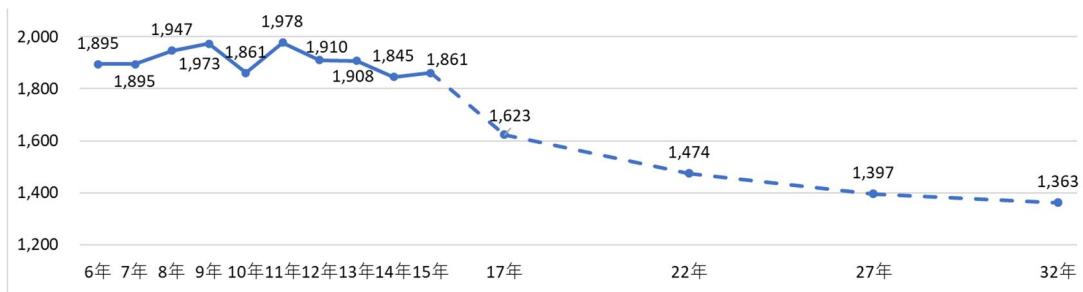


図9 北諸県地区中学校卒業者数の推移（県教育委員会）

◎募集定員の見通し

課程	学 科	令和2年度	令和10年度
全 日 制 課 程	普通科	480人(12学級)	600人程度(15学級程度)
	普通科系専門学科	120人(3学級)	600～680人程度 (15～17学級程度)
	農業科	200人(5学級)	
	工業科	240人(6学級)	
	商業科	160人(4学級)	
	家庭科	40人(1学級)	80人程度
定時制課程	80人		

(5) 西諸県地区

- ◆ 小林高等学校（全日制：普通）
- ◆ 小林秀峰高等学校（全日制：農業・工業・商業・福祉）
- ◆ 飯野高等学校（全日制：普通・家庭）

西諸県地区には、全日制高等学校3校を設置しており、それぞれの学校が特色を生かしながら魅力づくりに努めているところです。なお、私立高等学校が2校設置されています。

令和10年までの地区内中学校卒業者数は、550～600名程度で推移すると予測されます。しかし、令和9年以降は緩やかに減少し、令和14年以降は500名を下回る見込みです。

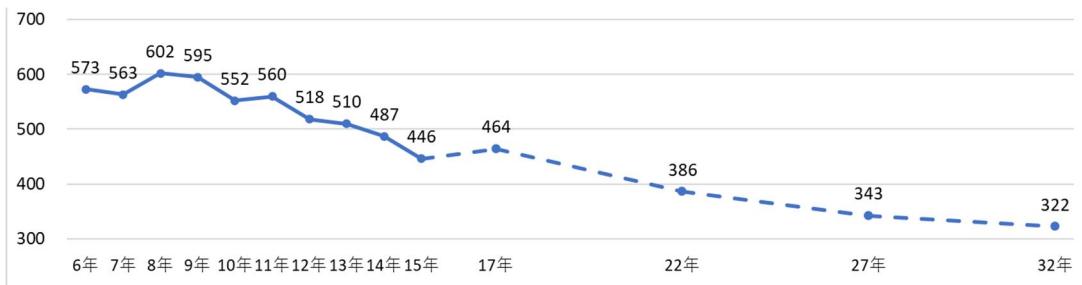


図10 西諸県地区中学校卒業者数の推移（県教育委員会）

◎募集定員の見通し

課程	学 科	令和2年度	令和10年度
	普通科	280人（7学級）	240～280人程度 (6～7学級程度)
全 日 制 課 程	農業科	40人（1学級）	240～280人程度 (6～7学級程度)
	工業科	80人（2学級）	
	商業科	80人（2学級）	
	家庭科	40人（1学級）	
	福祉科	40人（1学級）	

(7) 西臼杵地区

- ◆ 高千穂高等学校（全日制：普通・農業・商業）
- ◆ 五ヶ瀬中等教育学校（全日制：普通）

西臼杵地区には、全日制高等学校 1 校と中等教育学校 1 校を設置しており、それぞれの学校が特色を生かしながら魅力づくりに努めているところです。

令和 9 年までの地区内中学校卒業者数は、130 名程度で推移すると予測されます。しかし、その後は減少し、令和 13 年以外は令和 17 年まで 100 名前後で推移すると予測されます。

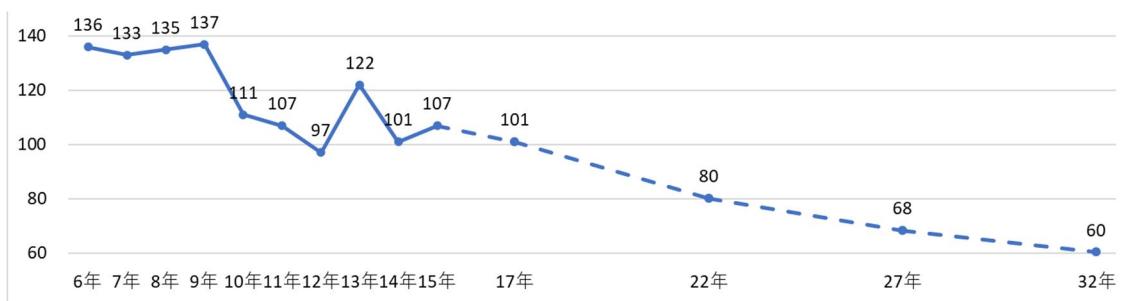


図 12 西臼杵地区中学校卒業者数の推移（県教育委員会）

◎募集定員の見通し

課程	学 科	令和 2 年度	令和 10 年度
全 日 制 課 程	普通科	80 人（2 学級）	40~80 人程度 (1~2 学級程度)
	農業科	40 人（1 学級）	40~80 人程度 (1~2 学級程度)
	商業科	40 人（1 学級）	40 人（1 学級）
	中等教育学校	40 人（1 学級）	